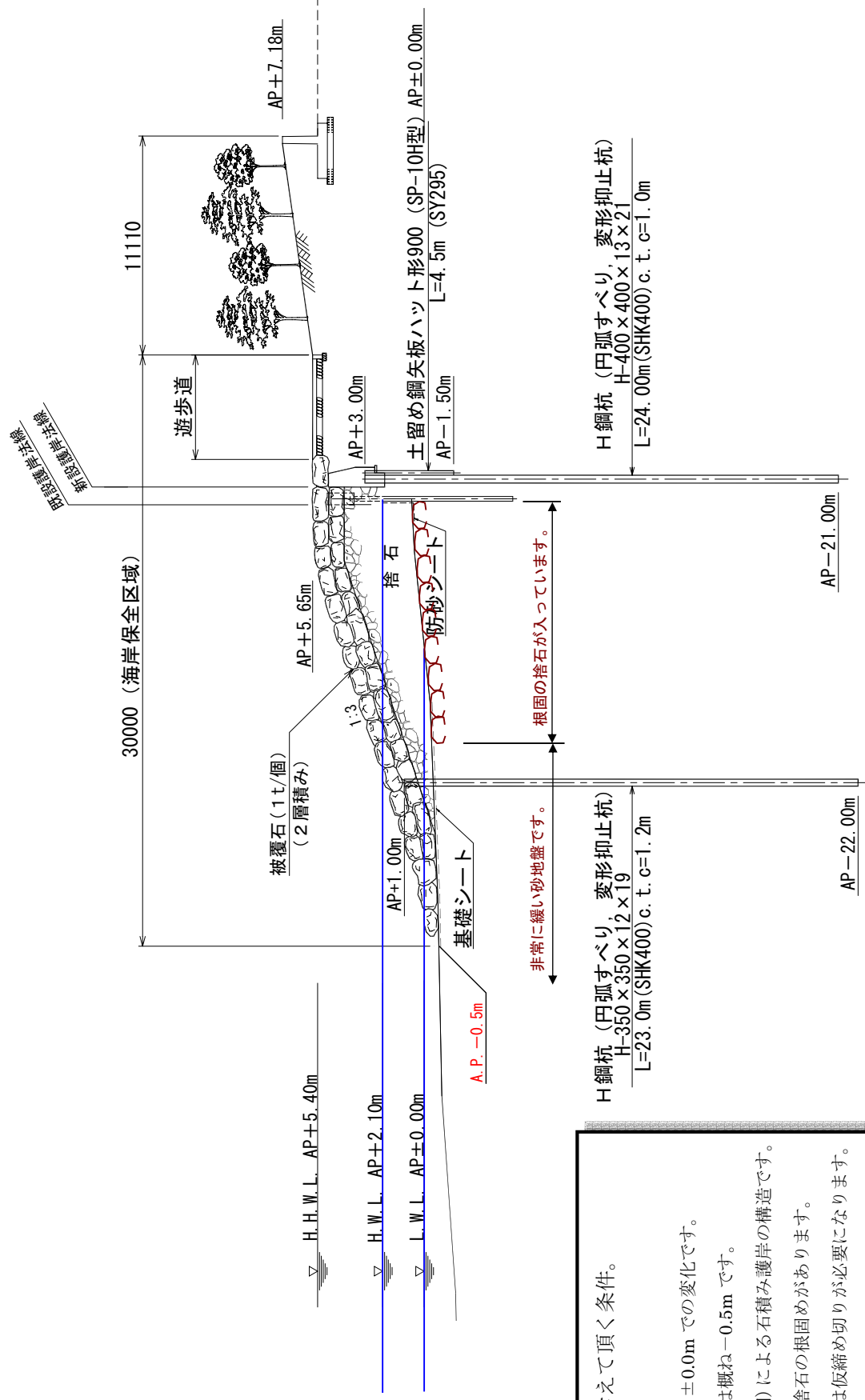


『新潟県粗朶業協同組合』と『北陸粗朶業振組合』にこのページの図面を提示して、粗朶の検討をお願いしました。

以下の断面で粗朶を使用とする場合、どのような適用方法があるのでしょうか、ご指導下さい。



粗朶の適用を考えて頂く条件。

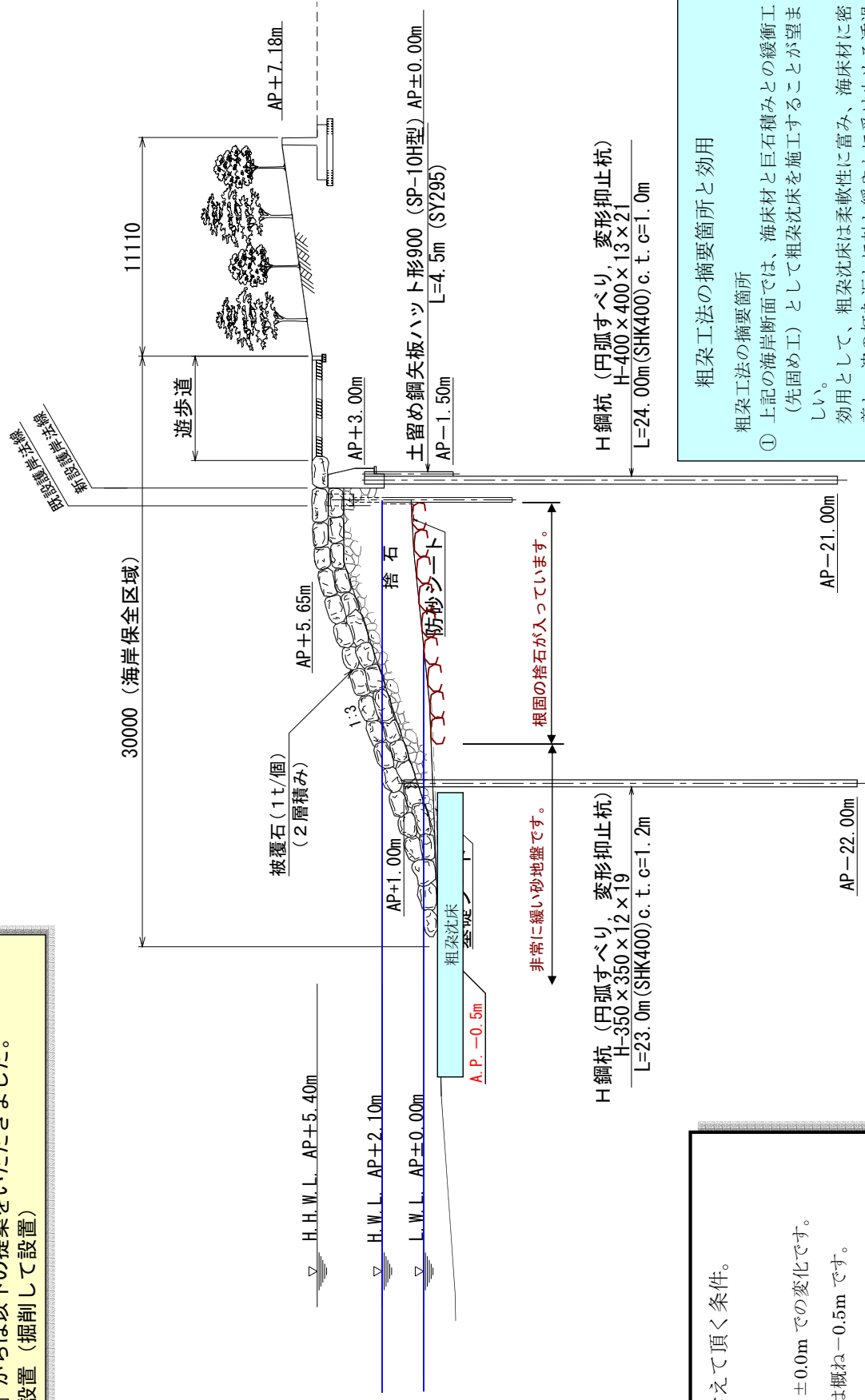
- ① 潮位 (通常) は、+2.1m と ±0.0m での変化です。
- ② 護岸ののり先と前面の水深は概ね -0.5m です。
- ③ 護岸の構造は自然石 (1t/個) による石積み護岸の構造です。
- ④ 既設の矢板護岸の前面には捨石の根固めがあります。
- ⑤ 石積み護岸の下面の掘削には仮締め切りが必要になります。

以下の断面で粗朶を使用とする場合、どのような適用方法があるのでしょうか、ご指導下さい。

注記（事務局より）

『新潟県粗朶業協同組合』からは以下の提案をいただきました。

○ 護岸のり先下面への設置（掘削して設置）



粗朶の適用を考えて頂く条件。

- ⑥ 潮位（通常）は、+2.1mと±0.0mでの変化です。
- ⑦ 護岸のり先と前面の水深は概ね-0.5mです。
- ⑧ 護岸の構造は自然石（1t/個）による石積み護岸の構造です。
- ⑨ 既設の矢板護岸の前面には捨石の根固めがあります。
- ⑩ 石積み護岸の下面の掘削には仮締め切りが必要になります。

粗朶工法の摘要箇所と効用

粗朶工法の摘要箇所

- ① 上記の海岸断面では、海床材と巨石積みとの緩衝工（先固め工）として粗朶沈床を施工することが望ましい。
- ② 効用として、粗朶沈床は柔軟性に富み、海床材に密着し、波の打ち返しに対し緩やかに受け止める透過性機能が期待される。
- ③ 局所的な洗掘箇所の災害復旧、又は、人工リーフの基礎工として、大面積で海床材に等分布加重をかける事により構造物を安定させる効用が期待できる。